

## 令和3年白老町議会議案説明会会議録

令和3年3月19日（金曜日）

開 議 午前11時25分

閉 会 午後2時03分

---

### ○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

---

### ○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

---

### ○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君

生涯学習課長	池田誠君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
農林水産課長	三上裕志君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
経済振興課参事	臼杵誠君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより、令和3年定例会3月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前11時25分）

---

○議長（松田謙吾君） 定例会3月会議に町長から提案のあった議案は、令和2年度一般会計の補正予算1件、令和2年度事業会計の補正予算1件、令和3年度一般会計の補正予算1件、条例の一部改正1件、合わせて4件であります。

それでは順次、議案の説明をいただきます。

---

◎議案第26号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第13号）

○議長（松田謙吾君） 日程第1、議案第26号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第13号）の議案について、説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第26号、令和2年度白老町一般会計補正予算（第13号）の説明をさせていただきます。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3億4,790万6,000円を追加し、総額を136億9,790万9,000円とするものでございます。そのほか、繰越明許費補正及び地方債補正を計上いたします。

このたびの補正予算の概要でございますが、通例の補正予算のほかに、新型コロナウイルス感染症対策の事業につきましては、新規事業1件、増額事業2件、事業完了による執行残の整理に伴う減額事業32件、財源振替9件、計44件を計上しており、うち9事業を次年度へ繰り越すものでございます。新規事業につきましては、これまでと同様に担当課長より個別資料により説明いたしますので、私の予算説明では説明を省略させていただきます。

それでは、事業の説明に入らせていただきます。

4ページをお開きください。第2表の繰越明許費補正でございます。

1、追加でございます。2款総務費、1項総務管理費の光ファイバー網整備事業（交付金事業）2,363万8,000円から、追加分の下から2行目の、10款教育費、1項教育総務費、学校教育活動継続支援事業（交付金事業）480万円までの9事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業であります。年度内での事業完了が困難なことから全額を次年度に繰り越し事業執行をするものでございます。

また、下段の2項小学校費、小学校施設整備事業（萩野小学校校舎棟大規模改修事業）3億5,264万3,000円は歳出のところの説明をさせていただきます。

次に、2、変更でございます。4款環境衛生費、1項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、変更前126万5,000円から変更後565万5,000円とするものでございますが、ワクチンの供給遅延に伴い業務も次年度にずれ込むため、1月28日の一般補正予算第9号において可決いただいたワクチン保管用冷蔵庫分の繰越のほかに、職員手当等97万2,000円、事業費126

万1,000円、役務費75万円及び委託料140万7,000円、合計439万円を増額して繰り越すものでございます。

第3表 地方債補正につきましても、歳出のところで説明をいたします。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をいたします。14ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、(1)光ファイバー網整備事業(交付金事業)、280万3,000円の全額補正でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、一般会計補正予算第5号及び11号にて議決をいただいた事業であり、入札差金の減額であります。工着手が次年度になるため繰り越すものでございます。財源は財政調整基金から繰入していた一般財源1,010万円を減額し、地方創生臨時交付金729万7,000円を増額して振替えるものでございます。次に、17目諸費、(1)新型コロナウイルス感染症対策衛生予防事業、財源振替であります。本事業は一般会計補正予算第1号及び第9号にて可決いただいた事業であります。財政調整基金から繰入して一般財源266万6,000円を地方創生臨時交付金に振替えるものでございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、(1)高齢者支援商品券給費事業(交付金事業)、101万8,000円の減額補正でございます。本事業は新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第6号及び11号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額であります。財源は財政調整基金から繰入していた一般財源675万7,000円を減額し、地方創生臨時交付金573万9,000円を増額して振替えるものでございます。続いて、7目福祉館費、(1)公共的空間安全安心確保事業(交付金事業)、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び8号にて議決いただいた福祉館改修事業であり、工事完了が3月末であることから、補助割れを防ぐため地方創生臨時交付金78万2,000円を一般財源に振替えるものでございます。続いて、8目アイヌ施策推進費、(1)公共的空間安全安心確保事業(交付金事業)、48万9,000円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び8号にて議決をいただいた生活館の自動水栓改修事業でございます。入札差金の整理による減額でございます。財源は、地方創生臨時交付金の減でございます。続いて、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、(1)新生児育成支援事業(交付金事業)、50万円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた事業であり、不用額の整理による減額であります。申請期限が3月末であることから補助割れを防ぐため、地方創生臨時交付金80万円を減額するとともに一般財源30万円を計上し、一部を振替えるものでございます。続いて、(2)オンライン相談支援事業(交付金事業)、4万7,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた子育てに関わる事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額であります。財源は財政調整基金から繰入していた一般財源27万9,000円を減額し、地方創生臨時交付金26万4,000円を増額して振替えるものでございます。続いて、3目ひとり親家庭等福祉費、(1)ひとり親世帯臨時特別給付金事業(交付金事業)、15万円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第9号にて議決をいただいた事業であります。実績見込みから不足分の増額であります。財源は地方創生臨時交付金の増であります。続いて、4目児童福祉

施設費、(1) 児童福祉施設衛生対策事業(交付金事業)、38万2,000円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第8号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額で、財源は地方創生臨時交付金の減額であります。5目子ども発達支援センター費、(1) 子ども発達支援センター衛生環境改善事業(交付金事業)、財源振替であります。新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第8号にて議決をいただいた事業であり、工事完了が3月末であることから補助割れを防ぐため、地方創生臨時交付金15万9,000円を一般財源に振替えるものでございます。

続きまして、4款環境衛生費、1項保健衛生費、1目地域保健費、(1) 医療施設等感染症予防対策事業(交付金事業)、25万円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第2号及び第11号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額で、財源は地方創生臨時交付金の減となります。18ページをお開きください。(2) 妊産婦感染症予防対策事業(交付金事業)、8万1,000円の減額補正であります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第2号及び第9号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額で、財源は地方創生臨時交付金の減となります。(3) オンライン相談支援事業(交付金事業)、11万1,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた妊産婦相談等に関わる事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額であります。財源は国庫支出金5万6,000円を減額するとともに、財政調整基金から繰入していた一般財源44万5,000円を減額し、地方創生臨時交付金の39万円を増額して振替えるものでございます。続いて、2目健康づくり費、(1) オンライン相談支援事業(交付金事業)、2万1,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた心の健康相談等に関わる事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正であります。財源は道支出金1万1,000円を減額するとともに、財政調整基金から繰入していた一般財源28万2,000円を減額し、地方創生臨時交付金27万2,000円を増額して振替えるものであります。

3目予防費、(1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、94万9,000円を増額補正であります。まず、会計年度任用職員通勤手当については決算見込みによる減額、需用費は医薬材料費で計上していたアナフィラキシー処置用薬剤などの材料など48万6,000円を国の補助要綱の取り扱いに従い、消耗品費に移し替えるものでございます。さらに委託料は新たに接種記録管理システムの導入に伴う健康管理システム改修業務委託料として99万円を増額するものでございます。財源は全額国庫支出金を増額するものであります。(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業、220万9,000円の減額補正であります。一般会計補正予算第9号にて議決いただいた医療従事者の接種に係る当該事業について、ワクチンの供給が遅れ年度内の接種が困難なことから全額を減額することとし、新年度予算に改めて計上するものでございます。財源は国庫支出金の減であります。20ページになります。4項病院費、1目病院事業費、(1) 国民健康保険病院事業会計操出金等、1,600万円の増額補正であります。今年度の事業収益の減少等により不良債務の発生が懸念されることから、資金不足解消分として追加操出するものであります。財源は一般財源でございます。

続いて、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、(1)労働者休業支援事業(交付金事業)、94万円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減額補正であります。財源は地方創生臨時交付金の減であります。

続いて、6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)、116万5,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び第9号にて議決をいただいた農業従事者に対する事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減でございます。(2)一次産業事業者経営持続化対策事業(交付金事業)、39万円の減額補正でございます。本事業につきましても、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び第9号にて議決をいただいた農業事業者に対する事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても、地方創生臨時交付金の減となります。次に22ページ、2項林業費、1目林業振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)、31万円の減額補正でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び第9号にて議決をいただいた林業従事者に対する事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても、地方創生臨時交付金の減となります。(2)一次産業事業者経営持続化対策事業(交付金事業)、15万円の減額補正でございます。本事業につきましても、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び第9号にて議決をいただいた林業事業者に対する事業でございます。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても、地方創生臨時交付金の減となります。続いて、3項水産業費、1目水産振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)、5万1,000円の減額補正であります。本事業につきましても、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び第9号にて議決をいただいた漁業従事者に対する事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても、地方創生臨時交付金の減となります。

続いて、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費、(1)新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急支援事業(交付金事業)、702万7,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第1号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正であります。財源は財政調整基金から繰入していた一般財源2,051万円を減額し、地方創生臨時交付金1,348万3,000円を計上し振替えるものであります。25ページになります。(2)新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者支援事業(交付金事業)、44万3,000円の減額補正でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第1号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正であります。財源は財政調整基金から繰入していた一般財源62万5,000円を減額し、地方創生臨時交付金18万2,000円を計上し振替えるものでございます。(3)経済対策相談サポート事業(交付金事業)、36万円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第2号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減

額補正で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減額補正であります。(4) コロナ特別対応型小規模事業者支援事業(交付金事業)、112万4,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減額補正であります。(5) 「新しい生活様式」実践普及事業(交付金事業)、18万3,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減額補正となります。(6) 第二弾プレミアム付商品券発行事業(交付金事業)、66万3,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第5号及び第11号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正であります。財源は道支出金が4万6,000円の減、地方創生臨時交付金は61万7,000円の減額補正となります。(7) 町内消費喚起応援事業(交付金事業)、9万5,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第5号及び第9号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減額補正となります。(8) 飲食事業者緊急経営支援事業(交付金事業)、2,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第9号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減額補正となります。続いて2項観光費、1目観光対策費、(1) 観光賑わい創出事業(交付金事業)、財源振替であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第5号にて議決をいただいた事業であります。年度内の事業実施が困難であることから次年度に繰り越すものであります。財源は補助割れを防ぐため、地方創生臨時交付金85万円を一般財源に振替えるものであります。続いて27ページ、(2) 観光コンテンツ育成事業(交付金事業)、財源振替であります。本事業は新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第5号にて議決をいただいた事業であります。年度内の事業実施が困難であることから次年度に繰り越すものであります。財源は補助割れを防ぐため、地方創生臨時交付金80万円を一般財源に振替えるものであります。(3) しらおい観光満喫割事業(交付金事業)、909万円の増額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第5号にて議決をいただいた事業であります。年度内の事業実施が困難であることから、事業費を増額させて次年度に繰り越すものであります。財源は地方創生臨時交付金493万1,000円の増、補助割れを防ぐため一般財源415万9,000円を計上いたします。(4) 宿泊事業者緊急経営支援事業(交付金事業)、282万1,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第9号にて議決をいただいた事業であり不用額の整理による減額補正であります。財源は、完了が3月末であることから補助割れを防ぐため、地方創生臨時交付金302万1,000円を減額し、一般財源20万円を計上するものでございます。

続いて9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、(1) 救急搬送体制強化事業(交付金事業)、財源振替であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第11

号にて議決をいただいた事業であります。年度内の事業実施が困難であることから次年度に繰り越すものであります。財源は、補助割れを防ぐため地方創生臨時交付金42万6,000円を一般財源に振替えるものであります。続いて、3目消防施設費、(1)感染者等移送車両購入事業(交付金事業)、財源振替であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第11号にて議決をいただいた事業であります。年度内の事業実施が困難であることから次年度に繰り越すものであります。財源は、補助割れを防ぐため地方創生臨時交付金124万7,000円を一般財源に振替えるものであります。4目災害対策費、(1)感染者等待機用テント整備事業(交付金事業)、財源振替であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第11号にて議決をいただいた事業であります。年度内の事業実施が困難であることから次年度に繰り越すものであります。財源は、補助割れを防ぐため地方創生臨時交付金53万9,000円を一般財源に振替えるものであります。

続きまして29ページ、10款教育費、1項教育総務費、5目諸費、(1)校内ネットワーク環境整備事業(交付金事業)、9万3,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正であります。財源は、国庫支出金4万6,000円の減、財政調整基金から繰入していた一般財源826万4,000円を減額し、地方創生臨時交付金821万7,000円を増額し振替えるものであります。(2)GIGAスクールサポーター配置事業(交付金事業)、46万9,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正であります。財源は、国庫支出金23万4,000円の減、財政調整基金から繰入していた一般財源40万7,000円を減額し、地方創生臨時交付金17万2,000円を増額し振替えるものでございます。続いて、(3)学習環境支援対策事業(交付金事業)、財源振替であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた事業であります。財政調整基金から繰入していた一般財源600万円を地方創生臨時交付金に振替えるものであります。(4)学校保健衛生対策事業(交付金事業)、1万円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第5号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正であります。財源は、財政調整基金から繰入していた一般財源14万1,000円を減額し、地方創生臨時交付金13万1,000円を計上し振替えるものであります。(5)修学旅行集団感染防止支援事業(交付金事業)、15万3,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第5号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減となります。続いて(6)学校教育活動継続支援事業(交付金事業)、480万円の新規計上であります。新規事業のため説明を省略いたします。続いて、2項小学校費、1目学校管理費、(1)小学校施設整備事業、3億5,264万3,000円の増額補正であります。国の3次補正により萩野小学校の老朽化対策及びトイレ改修の大規模改修事業が採択されたことから事業を実施することとし、アスベスト含有調査委託料のほか工事費を計上するものであります。なお、工事は令和3年度に実施することから予算は全



額繰り越すものでございます。財源は国庫支出金の学校施設環境改善交付金8,945万7,000円、町債が2億5,500万円、一般財源818万6,000円となります。続いて31ページ、3項中学校費、1目学校管理費、(1)白翔中学校衛生対策事業(交付金事業)、923万6,000円の減額補正であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号及び第11号にて議決をいただいた事業であり、不用額の整理による減額であります。財源は、財政調整基金から繰入していた一般財源4,609万5,000円を減額し、地方創生臨時交付金に振替えるとともに、工事完了が3月末であることから補助割れを防ぐため地方創生臨時交付金は3,590万円の増、一般財源95万9,000円を計上いたします。4項社会教育費、5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費、(1)陣屋資料館衛生環境改善事業(交付金事業)、3万7,000円の減額補正であります。本事業は新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第8号にて議決をいただいた事業であります。事業完了に伴う執行残の整理による減額補正で、財源につきましても地方創生臨時交付金の減となります。次に、5項保健体育費、2目体育施設費、(1)公共的空間安全安心確保事業(交付金事業)、209万3,000円の減額であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として一般会計補正予算第3号にて議決をいただいた体育施設のトイレ改修等事業であり、不用額の整理による減額であります。工事完了が3月末であることから補助割れを防ぐため地方創生臨時交付金358万9,000円を減額するとともに一般財源149万6,000円を計上し、一部振替するものであります。以上で歳出の説明は終わらせていただきます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。6ページにお戻りください。一般財源の説明をさせていただきます。まず、6款法人事業税交付金、154万9,000円の増額であります。当初予算を上回る見込みのため増額するものでございます。次に、7款地方消費税交付金、1,754万9,000円の増につきましても当初予算を上回る見込みのため増額するものでございます。

続いて10ページをお開きください。中段の20款繰入金、1項繰入金、10目財政調整基金繰入金、1億174万3,000円の減でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業に充当していた一般財源を地方創生臨時交付金に振替えたことから減額するものであります。これにより、財政調整基金の年度末残高見込みは11億4,255万6,000円でございます。

次に、21款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金、1,618万2,000円は歳入不足分の増額であります。これによりまして留保額3,758万3,000円となります。

これで事項別明細書の説明は終わらせていただきますが、令和2年度の新型コロナウイルス対策に関わる地方創生臨時交付金上の予算計上額でございます。本補正予算を含め事業件数72件、総額6億4,167万円。財源につきましては国・道補助金等が8,080万6,000円、地方創生臨時交付金が配分額全額で5億4,843万円。一般財源1,203万4,000円となり、事業概要につきましては別途配布資料のとおりでございます。また、次年度繰越額は事業件数9件、総額1億6,718万円。財源内訳といたしましては国・道補助金等2,679万円、地方創生臨時交付金1億3,225万9,000円、一般財源813万8,000円となります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の新規事業についてご説明申し上げたいので、黄色の表紙の資料をめぐっていただいてナンバー1の事業についてご説明申し上げます。学校教育活動継続支援事業でございます。事業につきましては記載のとおりでございます。目的といたしましては、各学校における感染症対策に要する取り組み及び夏季休業期間の短縮により研修機会を逸した教職員に研修に必要な経費を支援する取り組み、児童生徒の学習保障をするために必要な取り組み等に対して学校長の判断によりまして迅速かつ柔軟に対応し、学校教育活動の円滑な運営を図るものとしております。事業概要といたしましては、児童生徒数によりまして上限額が決まっております、本町におきましては300人以下の学校でございますので上限額480万円ということになっております。学校保険特別対策事業費補助金が2分の1補助で240万円、そしてコロナの地方単独分で240万円という内訳とさせていただきます。学校における感染症対策に要する支援というのは衛生用品ですので、アルコールですとかハンドソープ、マスクというようなものの対象経費、それから、町職員の資質向上というのは、今年度におきまして夏季休業中等において教職員が自発的に研修しようと思っていた部分で、もし必要であれば保障するというものを対象としておりますが、例えば教育委員会が主催ですとか、北海道教育委員会が主催するような研修については対象外とされております。それから、子供たちの学習支援に対する保償といいますのは、例えば大型モニターですとか、衛生対策を講じながら学習するために必要なものに関しての支援ということで、この3種類に関して支援対象とされております。1校、80万円ですので合計480万円ということで学校単位に合わせた対策を行うということが、子供たちの学びを保障し教育活動の継続が図られると考えております。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第26号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の議案説明を終わります。

---

#### ◎議案第27号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第4号)

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議案第27号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議27-1をお開き願います。

議案説明の前に、字句の訂正がございます。お知らせいたします。

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる限度額を次の通り補正することができる。という部分でございます。財務会計システム等一式賃貸者となっております。「者」というところを「借」ということで字句の訂正をお願いいたします。

それでは、令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

このたびの補正予算につきましては、内訳として収益的収支に関する補正予算1件と債務負担行為に関する限度額に関する補正1件でございます。

まず、収益的収支に関する補正予定額でございます。第1款の病院事業収益につきましては、既決予定額10億5,852万6,000円より、1,600万円を増額し10億7,452万6,000円とする内容でございます。次に、第3条の債務負担行為をすることができる限度額の補正につきましては、令和2年度当初予算において債務負担行為に関する事項において、財務会計システム等一式賃貸借として定めておりましたが、さきの2月25日に開催された令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案説明会において申し上げたとおり、更新時期を1年延ばして再度、令和3年度予算において計上すると説明させていただいたところでございます。このたび、令和2年度予算にける限度額522万4,000円を減額補正させていただくものでございます。

次に、議27-2でございます。令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、議27-3の収益的収入についてご説明申し上げます。補正の内容につきましては、一般会計より他会計補助金として1,600万円を医療外収益に増額計上する内容となっております。すでに9月補正予算において5,500万円、12月補正予算にて7,000万円、3月9日の補正予算において一般財源振替分として2,224万7,000円、計1億4,724万7,000円について、資金不足解消分として追加繰出しを受けているところでございます。このたび更に、不良債務解消分として1,600万円、追加繰出しをお願いする内容となっております。

なお、このたびの追加繰出しによる今年度の一般会計から病院会計への繰出し金の総額については、3条予算への繰出し額が4億4,074万5,000円、3条予算への繰出金として加算されるアイヌ政策推進交付金が1,631万円、4条予算として一般会計からの出資金として支出を受けた704万円、以上を合算した一般会計から病院事業会計へ令和2年度繰出しを予定している総額は、4億5,775万9,000円となっております。以上で、白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算について説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第27号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の議案説明を終わります。

---

◎議案第28号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第1号）

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議案第28号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第1号）の議案について、説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第28号でございます。

本日、令和3年度白老町一般会計予算が可決成立いたしましたので、追加で4月1日より事業を執行すべく、令和3年度白老町一般会計補正予算（第1号）を提案させていただきます。

令和3年度白老町一般会計補正予算（第1号）、このたびの補正予算は既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億1,400万6,000円を追加し、総額を104億3,400万6,000円とするもので、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる事業3件のほか、令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策事業として18事業を計上するものがございます。当該対策事業は新規事業であり、これまでと同様に担当課長より個別資料により別途説明をさせていただきますので、私のほうでは事業説明は省略させていただきます。

それでは、事業の説明に入らせていただきます。歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をいたします。8ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、（1）オンライン会議等環境整備事業（交付金事業）、1,492万7,000円の計上で、財源は全額地方創生臨時交付金を充当いたします。以下、交付金事業につきましては同様でありますので、計上額のみ説明いたします。

続いて（2）庁舎感染予防対策事業（交付金事業）、202万円の計上であります。続いて、9目企画調整費、（1）地域公共交通感染症対策事業（交付金事業）、105万3,000円の計上であります。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、8目総合保健センター管理運営費、（1）総合保健福祉センター感染予防対策事業（交付金事業）、91万9,000円の計上であります。11ページ、8目アイヌ施策推進費、（1）生活館等感染症対策事業（交付金事業）、24万9,000円の計上であります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、（1）妊婦感染防止臨時給付金事業（交付金事業）、113万円の計上であります。（2）助産師オンライン相談事業（交付金事業）、18万円の計上であります。5目、子ども発達支援センター費、（1）子ども発達支援センター換気対策事業（交付金事業）、170万5,000円の計上であります。

続いて4款環境衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、1,377万3,000円の計上であります。新型コロナウイルスのワクチン接種に係る経費を計上いたします。2給料、3職員手当等、4共済費につきましては、会計年度任用職員1名を5か月間雇用するための経費と事業従事職員の時間外手当、それから10需用費は公用車の燃料費及び接種券、台紙の印刷経費を計上いたします。11役務費の通信運搬費は、64才以下の町民約8,500人に対する接種券の郵便代及び電話料、12委託料は集団接種会場への送迎バス運行、会場運營業務及びワクチン運送業務などに係る委託料の計上であります。13使用料及び手数料は、集団接種会場使用料及び医師送迎のタクシー使用料等であります。17備品購入費はノートパソコン及び冷蔵庫の非常用電源としての移動式リチウムイオン乾電池などを購入するための経費の計上であります。財源は国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を全額充当いたします。続いて、（2）

新型コロナウイルスワクチン接種事業、220万9,000円の計上であります。ワクチン接種の遅れにより令和2年度予算から全額減額した医療従事者の接種に係る当該事業について、新年度予算に改めて計上するものであります。財源は国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を全額充当いたします。(3) 予防接種事故発生調査事業、5万1,000円の計上であります。予防接種による事故が発生した場合の調査機関を設置することとなっているため、調査委員会委員5名の報酬及び費用弁償を計上するものであります。財源は、国庫支出金の予防接種事故発生調査費補助金を全額充当いたします。

続いて、14ページにまいります。6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、(1) 白老牛肉まつり感染症対策事業(交付金事業)、150万円の計上であります。

7款商工費、1項商工費、1目商工業費、(1) プレミアム付き商品券発行事業(交付金事業)、3,465万1,000円の計上であります。(2) 「新しい生活様式」実践普及事業(交付金事業)、923万1,000円の計上であります。(3) 商工観光施設感染予防対策事業(交付金事業)、64万5,000円の計上であります。(4) 小規模企業者経営支援事業(交付金事業)、1,933万8,000円の計上であります。(5) 小規模企業者持続化補助金支援事業(交付金事業)、151万9,000円の計上であります。

続いて16ページの、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、(1) 救急隊員感染予防対策事業(交付金事業)、61万8,000円の計上であります。

続いて、10款教育費、1項教育総務費、5目諸費、(1) G I G Aスクールサポーター配置事業(交付金事業)、329万4,000円の計上であります。財源であります。国庫支出金の公立学校情報機器整備費補助金が2分の1の補助で164万6,000円、地方創生臨時交付金33万円、一般財源131万8,000円を充当いたします。なお、一般財源分は国庫補助事業の地方負担分として交付される見込みであります。現時点では額が未定であることから、このたびは一般財源として計上するもので、財源は財政調整基金から繰入れることとしております。続いて、4項社会教育費、2目公民館費、(1) 公民館等感染予防対策事業(交付金事業)、107万8,000円の計上であります。(2) 公民館等換気対策事業(交付金事業)、391万6,000円の計上であります。

次に、歳入であります。歳入は歳出で財源を説明しておりますので説明は省略いたします。私から以上であります。

○議長(松田謙吾君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 私のほうからは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、このたびの国の3次補正予算の概要についてご説明させていただきます。

こちらの概要につきましては、別紙のとおりお配りされているかと思いますが、国全体としましては1.5兆円ということになってございます。うち地方単独分としまして、主に市町村は都道府県も含めて使える金額は1兆円、国庫補助事業の地方負担分ということで国庫補助の負担分ということになります。この即時対応分の0.2兆円というのは、時短要請をかけた都道府県が主に飲食店等に時短要請にかかった部分の補償する部分ということで市町村は対象外となっております。なお、このたびは白老町の交付額としましては1億6,579万5,000円となっております。先ほど財政課長が説明したとおり、令和3年度の白老町一般会計補正予算第1号としましては9,500万9,000円、18事

業ということで考えさせていただいてございます。なお、今後の取り扱いにつきましては、令和2年度と同様に新型コロナウイルスの状況に応じた対策をしていくということで、1億6,500万円のうち、まず第1号補正としてこの部分を使わせていただきまして、執行残等も含めて状況に合わせて、また事業を構築していくという内容になってございます。

この後は、各課長から全ての事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） ナンバー1からナンバー2、高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） こちらの青い表紙のほうで、1枚めくっていただいてナンバー1のほうから説明をいたします。

オンライン会議等環境整備事業でございます。事業費は1,492万7,000円で、事業目的につきましては新型コロナウイルス感染症の蔓延による生活様式の変化に伴い、オンラインによる会議や説明会、研修会等が増加してきていることから、オンライン会議に必要な通信環境及びOA機器等を整備するものでございます。事業の内容でございますけれども、オンライン会議に必要な通信環境及びOA機器等の整備ということで、タブレット端末40台、Wi-Fi環境を一式ということと、会議配信や大人数での視聴・応答に必要な機材一式、こちらは大型モニターですとかプロジェクター、会議用マイク等でございます。設置場所でございますけれども、役場本庁舎と白老コミセン、いきき4・6、消防本部の4施設で予定してございます。事業費の内訳につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略いたします。事業効果でございます。1点目は、オンライン会議の普及による感染症拡大防止、2点目がコロナ禍及びポストコロナ時代における新しい働き方の推進ということで考えてございます。

続きましてナンバー2でございます。庁舎感染予防対策事業、事業費は202万円でございます。事業目的でございますけれども、多くの町民や不特定多数の方が利用する役場庁舎において、継続した新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、安全で安心な施設運営と新しい生活様式の定着を図るものでございます。事業内容についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策用品の購入ということで、アルコール消毒液等記載の消耗品等を購入するものでございます。対象施設ですが、役場庁舎と各出張所（萩野・竹浦・虎杖浜）でございます。事業費については需用費で衛生消耗品等ということで202万円全額でございます。事業効果でございますけれども、役場庁舎における感染症拡大とクラスター発生の予防ということでございます。以上で説明を終わります。

○議長（松田謙吾君） ナンバー3、工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 事業ナンバー3でございます。事業名は地域公共交通感染症対策事業で事業費につきましては105万3,000円となっております。これにつきましては令和2年度にも実施させていただいておりますが、事業目的としましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、密閉、密集、密接の3密になりやすいような環境を、感染防止策として車内換気のほか、運転手のみならず乗客に対しマスクの着用や乗車時の手指消毒を徹底することで、安心して利用できる環境を整えるという内容でございます。内容につきましては、生活交通としましてデマンドバス4台、交

流促進バス2台、地域循環バス元気号3台分、タクシー事業者、福祉有償運送事業者に対しまして、アルコール等、マスク等の配布をして町民の方が安心して利用できる環境を整えるという事業の内容となっております。私からは以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ナンバー4、久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ナンバー4の事業について説明させていただきます。総合保健福祉センター感染予防対策事業でございます。事業費は91万9,000円、全額コロナの交付金を充当いたします。事業目的でございます。窓口対応の飛沫感染予防や各研修室の消毒等継続した新型コロナウイルス感染症対策を徹底することにより、安全で安心な施設運営と職員への感染拡大防止を図るものでございます。事業の内容といたしましては、感染症対策用品の購入でございまして、マスクや消毒液等を購入するものでございます。事業の効果といたしましては、重篤化しやすい障がい者・高齢者等への感染拡大防止に寄与するものでございます。

○議長（松田謙吾君） ナンバー5、笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） ナンバー5でございます。事業名は生活館等感染予防対策事業でございます。事業費は24万9,000円。事業の目的は、アイヌ文化伝承活動や町民活動の拠点として不特定多数の方が利用する町内生活館におきまして、継続した新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで拡大防止を図るものでございます。事業内容といたしましては、除菌用アルコール、ペーパータオルなどの感染対策用品の購入でございます。対象施設は町内生活館8館です。事業効果は、生活館における感染拡大の防止とクラスター発生の予防でございます。

○議長（松田謙吾君） ナンバー6からナンバー8、渡辺子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 私から、ナンバー6からナンバー8までご説明申し上げます。

ナンバー6の妊婦感染防止臨時給付事業でございます。この事業は子育て世代包括支援センターの事業として行います。事業費は113万円でございます。事業目的、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、感染した際に重症化が心配される妊婦に、感染防止にかかる経費に負担軽減を図ることで精神的負担の軽減を図り、新たな生活様式に対応した安心して子供を生み育てることができる環境づくりを推進するものでございます。事業概要です。対象者を令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に町内に住所を有し母子健康手帳を交付された妊娠4か月以降である妊婦といたします。給付額として2万円、多胎児妊娠の場合は3万円といたします。事業費の内訳は交付金です。妊婦が52人、多胎児妊婦が3人ということで予定をしております。

続きまして、ナンバー7、助産師オンライン相談事業、こちらも子育て世代包括支援センター事業として実施いたします。事業費は18万円です。事業目的はコロナ禍において周囲のサポートが得られにくく、妊娠・出産における心身の不安を抱えやすい妊産婦に寄り添い、安心して子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のないサポートを行うことといたします。事業概要です。妊娠期及び新生児期を対象とした助産師によるオンライン相談の業務委託でございます。現在も産後ケアとして助産師に業務委託をしておりますが、それについては訪問等の事業内容となっておりますので、オンライン相談という業務を追加ということで実施させていただきたいと思っております。対象者は主に妊娠期、産褥期のご本人及び家族。事業手法としては、オンラインでの相談として1

回当たり30分程度を予定してございます。相談内容については、妊娠中や出産前後の健康管理、出産に関する不安、赤ちゃんの心配事等ということにさせていただきます。相談窓口としては、現在産後ケアを委託している助産師にオンライン対応についても依頼をする予定でございます。事業費内訳は委託料で、相談件数60件と見込んで18万円の事業費としております。

続きまして、ナンバー8、子ども発達支援センター換気対策事業、事業費は107万5,000円です。事業目的は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、センター利用者が感染するリスクを低減させるため、換気設備を整え利用者の健康と安全を確保するものでございます。事業内容は子ども発達支援センターの換気用の網戸の新設でございます。昨年、緊急包括支援交付金において網戸を設置してはいましたが、4枚の網戸しか設置できなかったものですから、設置していない部分に対して今回新設をしたいと考えてございます。設置枚数は52枚です。網戸の仕様としてはステンレス網戸、今年の6月から8月くらいの事業を予定しております。事業費の内訳は工事請負費で予算が107万5,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、ナンバー9、三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 次に、ナンバー9、白老牛肉まつり感染症対策事業であります。令和3年度につきましては、従来の開催方法を見直しまして、コロナ対策を講じながら開催することで、白老牛の消費拡大及び事業継続の支援を図るとともに、白老牛のPR、町内経済の活性化を目的とするものであります。例年6月の第1土曜、日曜の2日間で飲食を含む野外フェスティバル形式で実施してはいましたが、令和3年度は3密を避けるため、一例としましてはドライブスルー形式など販売を主な目的として実施する予定であります。実行委員会への開催経費の一部を補助することとしまして、補助する経費の内容としましては、従来の開催形式と変更となる部分、例えば、ドライブスルー形式であれば事前予約制とすることによる経費、お持ち帰りに必要な商品の梱包資材、感染防止消耗品などを想定しては、経費につきましては150万円を見込んでいます。祭りの詳細につきましては、今後実行委員会で精査していく予定なのですが、白老町へお越しいただいて商品を引き換えしていただくことを基本としていますので、白老へお越しいただいたお客さんを町内で周遊していただくという取り組みについて、観光協会や商工会と連携しながら進めていくことによりまして、町内経済の活性化の一助などの効果を期待しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー10からナンバー14、臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） ナンバー10でございますが、プレミアム付き商品券発行事業でございます。プレミアム付き商品券につきましては、令和2年度にも2度にわたりまして実施してきた事業でございますけれども、事業目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による町内経済の厳しい現状を踏まえまして、町内における消費の拡大、裏を返しますと町外への購買力の流出を抑制するためということでございますが、令和3年度の事業につきましては、発行数量を3万冊といたしまして、これまでの事業実施結果などを踏まえまして、従来より商品券の販売単価を下げまして、額面4,000円のチケットを3,000円で販売するという事でプレミアム率としては約33%といたしたいと考えております。また、一人当たりの購入数を5冊までと限定をするこ



とによりまして、より幅広い多くの町民の方に商品券を買っていただくことができるようにと考えているところでございます。事業の実施時期につきましては、感染症の終息状況ですとか、消費が活発になる時期など総合的に見定めながら、商工会と協議の上で検討をしてみたいと考えております。事業効果といたしましては、町内の消費喚起、経済の循環促進を図ることにより、町内事業者の事業継続、経営の安定化につなげてみたいと考えております。事業費につきましては、プレミアム分として3,000万円、事務費を含めて3,465万1,000円を見込んでいるところでございます。

続きまして、ナンバー11、「新しい生活様式」実践普及事業でございます。本事業につきましても、令和2年度にも実施をしたところでございますが、事業目的につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえまして、町内の様々な店舗、事業者が「新しい生活様式」、新北海道スタイルの実践による安全・安心な環境の整備のための取組を実践する場合について、補助をするものでございます。補助対象といたしましては、消毒機器または換気設備の購入・設置にかかる経費をはじめといたしまして、消毒・清掃等の外注費、消毒液・マスク・石鹸・アクリル板等の消耗品購入費といたしまして、補助率につきましても令和2年度と同様に4分の3以内としているところでございます。令和2年度事業との変更点といたしましては、補助金額の下限設定ということで令和2年度につきましては下限を5万円としていたところですが、事業者からの意見を踏まえて下限を3万円ということで見直した上で、令和3年度の事業を実施してみたいと考えてございます。事業効果といたしましては、感染リスクの低減を図ることによりまして、町内における消費の喚起が図られ、町内事業者の事業継続、経営の安定化につなげてみたいと考えております。事業費につきましては、町内事業者への補助金分として765万円、事務費を併せましてトータルで923万1,000円を見込んでいるところでございます。

続きまして、ナンバー12です。商工観光施設感染予防対策事業でございます。事業目的でございますが、町内の商工観光施設、具体的にはしらおい経済センターや白老駅北観光インフォメーションセンターについては、町内外から不特定多数の方が利用する施設であるということで、感染対策を継続徹底する必要があるということでございまして、本事業におきましては除菌用のアルコール消毒液ですとかペーパータオルを施設内に増設することによって、利用者の方々の消毒ですとかトイレでの手洗い励行を徹底するというほか、イベント対応スタッフのフェースシールドですか、手袋の着用によりまして、屋外における感染防止策も講じるものでございます。事業効果といたしましては、町内商工観光施設における感染症拡大やクラスターの予防ということでございます。事業費につきましては、しらおい経済センター、白老駅北観光インフォメーションセンターを合わせて、64万5,000円を見込んでいるところでございます。

続きまして、ナンバー13、小規模企業者経営支援事業でございます。事業目的につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により深刻な影響を受けている小規模企業者の経営安定化などを図るものでございまして、給付金を支給する事業でございます。給付対象といたしましては、先般の1月補正で議決をいただきました給付金事業の対象となりました飲食・宿泊を除く小規模企業者のうち、令和3年2月から7月のいずれかの月における総収入が、前年又は前前年同月比で20%

以上の減収となったものとしまして、給付額につきましては、法人10万円、個人5万円としております。事業効果としましては、町内の小規模企業者の事業継続、経営の安定化に寄与することを目的としてございます。想定事業者数としましては、法人で117件、個人125件、計242件程度を見込んでおります。事業費につきましては、給付金分ということで1,795万円、事務費を合わせましてトータルで1,933万8,000円を見込んでいますところでございます。

続きまして、ナンバー14です。小規模企業者持続化補助金支給事業でございます。本事業につきましては、令和2年度において4月の補正第1号、新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者持続化支援事業、それから7月の補正第3号、コロナ特別対応型小規模事業者支援事業として予算をいただいた事業の事実上の継続でございますけれども、国の小規模事業者持続化補助金を活用いたしまして、町内の事業者が販路開拓などに取り組む場合について、町として上乗せ補助を行うことにより、事業者の自己負担額を軽減するよう支援を行う事業でございます。補助対象としましては、令和2年度に国の小規模事業者持続化補助金の一般型、またはコロナ特別対応型補助金の申請を行って国から採択を受けた小規模企業者としておりまして、すでに一般型というものについては、申請案件の採択可否は確定しております。コロナ特別対応型については、一部採択が未済の案件もありますが、令和2年度中に国から交付決定や額の確定がなされなかった案件について令和3年度予算をもって上乗せ補助をするというものでございます。補助率につきましては、一般型、コロナ特別対応型共に12分の1としてございます。事業効果としましては、本事業により販路開拓などの取組を支援することによりまして、小規模企業者の事業継続や経営の安定化を図るものでございます。事業費につきましては、一般型で4件、コロナ特別対応型で12件分の上乗せ補助を想定いたしております、事務費と合わせまして事業費151万9,000円を見込んでいますところでございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー15、早弓消防署長。

○消防署長（早弓 格君） ナンバー15であります。救急隊員感染予防対策事業であります。事業目的でございますが、救急隊員に対して新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、隊員の安全を守り、消防業務の継続性と町民の安全安心を確保するものでございます。事業概要でございます。感染症対策用品の購入といたしまして、マスク・アルコール消毒液・使い捨て手袋・アクリル板他となっております。事業費内訳でございますが、全て衛生消耗品等となります。事業効果としましては、救急隊員の安全確保。業務継続と町民の安全安心の確保。消防職員を媒介とした二次感染の防止となります。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー16、鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ナンバー16でございます。G I G Aスクールサポーター配置事業です。事業費は記載のとおりでございます。現在も予算をいただきましてG I G Aスクールサポーターを配置させていただいておりますが、令和3年度も引き続きG I G Aスクールサポーターを配置したいと考えているため予算を上程させていただくものでございます。国が進めておりますG I G Aスクール構想を踏まえまして、いま正に急速的に進んでいる学校でのI C T化をサポートするためを目的としております。事業概要としましては、学校でのI C Tに係る業務、特に令和3

年度はネットワーク環境の整備ですとか、端末の運用管理、研修、マニュアルなど学校の中で煩雑になるであろう業務の部分についても業務として認められたことから、そのような対応をしてもらおうと考えております。GIGAスクールサポーターを1名配置しておりますが、GIGAスクールサポーター1名の配置の予定と考えており、教職員の業務の効率化や負担軽減を図ることで、子どもたちの学びを保障すると考えております。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー17からナンバー18、池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ナンバー17、公民館等感染予防事業でございます。こちらにつきましては、公民館ほか社会教育施設の引き続きの新型コロナウイルス感染症対策のためのアルコール消毒液等の衛生用品の購入費で107万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、ナンバー18、公民館等換気対策事業でございます。事業内容から申し上げますと、白老町中央公民館・コミュニティセンターの換気用網戸の新設38個所の41枚となっております。今年度ワクチン接種の会場が公民館になることから、換気をしっかりしたものにしなければならないと思い、対象となる全ての公民館を確認したところ、本施設だけが網戸がほとんど設置されていないということで、こちらの必要枚数を設置していただくものでございます。工事請負費として391万6,000円を計上させていただきます。以上、よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第28号から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） プレミアム商品券の件なのですけれども、使用する期限の期日とか500円券にするとか1,000円券にするとか、そのようなことはまだ具体的には決まっていないというところでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） プレミアム商品券事業に関するご質問でございますが、事業の実施時期と申しますか、いつから使えるようにするかですとか、商品券の1,000円券、500円券というところについては、これから商工会のほうと緻密な打ち合わせをしながら決めていこうと思っております。感染状況ですとか、消費が盛り上がる時期というのでしょうか、そういったところを勘案しながら商工会と共に決めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号に続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についての議案説明を終わります。

---

## ◎議案第29号 白老町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、議案第29号 白老町課設置条例の一部を改正する条例の制定に

についての議案について、説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議29—1をお開きください。議案第29号であります。

白老町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

改正条文は説明を省略させていただきます。

議29—3をお開きください。附則でございます。

（施行期日）

1 この条例は令和3年4月1日から施行する。

（白老町地方港湾審議会条例の一部を改正）

2 白老町地方港湾審議会条例(昭和58年条例第30条)の一部を次のように改める。第7条中「経済振興課」を「産業経済課」に改める。

次のページ、議案説明でございます。

現下の社会情勢や多様化する行政課題に的確に対応しつつ、政策及び意思決定を効果的かつ柔軟に進めるとともに、組織間の連携及び調整をより迅速かつ円滑にし、第6次白老町総合計画、並びに、行財政改革推進計画を着実に推進する体制を確立するため、令和3年度から段階的に組織機構改革を実施することから、本条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表については、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、議案説明資料により、改正の内容等をご説明させていただきます。

議案説明資料をお開きいただきまして、白老町課設置条例の一部を改正についてでございます。行財政改革推進計画の取組の実施項目、組織機構改革による効率的・効果的な組織づくりの推進、具体化として令和3年度から令和10年度まで段階的に機構改革を進めていくというものでございます。1番目の、機構改革により目指す組織でございますが、(1)重要施策を迅速かつ適切に推進する組織としまして、総合計画や町長公約に基づき、人口減少抑制対策や地域経済活性化等の重要施策について、スピード感を持って適切に推進する組織を目指すものでございます。(2)行政課題に柔軟かつ効率的に対応できる組織でございます。社会環境の変化や高度化、多様化する町民ニーズに対してコスト意識を持って柔軟に対応する組織を目指すものであります。(3)町民に分かりやすく利便性の高い組織でございます。来庁時の各種手続きや電話等による相談業務等を可能な限りワンストップで行うなど、町民に分かりやすく、利便性の向上に配慮した組織を目指すものでございます。

次、2番目の課室の組織と事務分掌の変更についてでございますが、課の新設統合については、1点目、農林水産課及び経済振興課、経済振興課の港湾室を統合しまして産業経済課とし、事務分掌についてもそれぞれから統合するものでございます。2つ目は、企画課のうち企画グループと統計グループ及び財政課を統合するもので、事務分掌についてはそれぞれを統合し、企画財政課とするとともに、総務課から行財政改革の推進と行政評価及び事務改善に関する事項を移管するものでございます。3点目、企画課のうち地域振興グループとアイヌ総合政策課を統合するとともに都市政策に関する業務を追加し、新たに政策推進課とし、地域経営における重要政策と特命に関する事

項等の迅速かつ着実な推進を目指すものでございます。

続いて、このたびの改正により事務分掌の課間の移動でございます。1つ目が、総務課に生活環境課にあります交通安全と防犯に関する事項を移管ものでございます。2つ目が、税務課に未収債権の管理に関する事項を新設し、債権管理室を設置するものでございます。3つ目、生活環境課に企画課から町民活動及び町内会に関する事項を移管するものでございます。なお、室につきましては、大課制の取組として兼務の課長職または主幹職を配置するものでございます。

次のページでございます。参考といたしまして、このたびの改正により課・室等の増減と課長職の人数の増減を記載してございますが、こちらについては記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第29号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 何点か確認をさせてください。

白老町課設置条例の一部改正についてと、その説明の中で、高尾課長のほうから段階的に進めると冒頭でご説明がありました。その中で、白老町行財政改革推進計画、この中でいくと組織機構改革による効率的な組織づくりの推進というところがあって、例えば、令和3年から10年までの、令和3年に実施してそこから進めていくというところですから、段階的という表現だったのかと思います。それと共に、これに関する部分でいくと定員管理の計画、これも令和3年からつくられるのかと思うのですが、お聞きしたいのは、この行財政計画でいくと令和10年まで人件費に基づいた金額ベースのことははじかれています。ということは、令和10年までの組織の姿、実際に給与ベースで出ているということは、私は分からないですけれど、職員はこれから10名減るとか20名減るとかとか30名減るといふことがあると思うのです。そこから見た中で令和3年の組織機構改革になるという理解でよろしいのか。要は、計画に基づいて段階的に進めるといふところでありますから、最初の入り口としてのこの機構改革であって、そこから毎年進化していく組織機構なのか、その部分の確認をしたかったので、その辺の考えを教えてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 定員管理計画とのお話いただきましたけれども、人数見合いの組織という形では今のところ考えていません。ただ定員管理計画は人数が増減するような形にはなりませんけれども、組織の見直しについてはあくまでも円滑に事業を推進していただくか、目的にありましたように総合計画の推進ですとか、行財政計画の推進ということで、その事業がいかに推進される体制、組織づくりをつくるとして行います。あと、令和10年度まで8年間ございますけれども、こちらについて段階的にいふところが、今大課制ということで目指してございまして、課の統合ですとか、部制の検討ですとか、そのようなものまで加えながら新たなそれぞれの機能が円滑に進むことを目的にして組織の見直しを図っていきたいという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） ほかがございませんか。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） この内容が、今日いただいたばかりなのでこれからよく検討しなければならないのですが、企画課から政策推進課に行ったというのですけれども、私たちどうも企画財政課と政策推進課の区別がうまくつかないのです。特に重要政策課題の特命に関する事項、地域の活性化に関する事項というのは、それぞれの課でやっているものだと思うのですけれども、それをあくまでも政策推進課でやるということ、それと都市政策に関する事項をやるということになると、その辺のほかの課との折り合いがよくわからないのですけれども、もう少しわかりやすく説明していただけたらありがたいと思うのです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 課の変更の部分の事務分掌だけ載せさせていただきました。このほかに事務分掌規則が別に規則でございまして、その中では詳細に分かれていますけれども、課ごとに事務分掌がございまして、今、表現的には今現在の企画課を3つグループがありまして、先ほど説明したように企画グループと統計グループのほうは企画財政課のほうへ行くということで、その関連する事務分掌について、今回整理させていただいて、政策推進課の確認事項というのを政策推進課に移る部分については、特命事項ということは従来から総務課のほうにあったものでございますが、今回の捉えにつきましてはあくまでも特命事項は重要政策というものです。こちらについては具体的に町長、理事者等の特命だとか、まちづくりの地域経営にかかわる方向性を推進するような、例えば特にまちのビジョンをつくるとか大きな部分についての取組を推進していきたいということで、地域振興の部分についても政策推進課に入れたという部分は地域振興の部分なのですが、例えば公共交通の関係で計画をつくるだとか、大きなまちづくりの全体にかかわる計画をつくるということで、そちらについては特命的に迅速に喫緊の課題として進めていかなければならないというものを、こちらの課で担っていただくという考え方のもとで政策推進課というものをつくったということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 西田議員が質問した答弁で、中身まだしていませんけれど、特命事項をそこで持ったら、本来ベースになる課というのは何をするのかということです。モチベーションがなくなる可能性があります。先ほど貳又議員もいいことを言っていました。何を言ったかということこの組織機構改革、行財政改革推進計画に端を発しています。同僚議員も話していましたが、今日上がったけれど、人事と違うから議決事項です。今日は議案説明会です。3月23日にも提案され議決されます。中身がいいとかというのは別にして、議会として前の行財政改革推進計画も、議会の提案や考えを聞いて反映していますと言っていました。きょう、これが上がって二人の議員からも質問がありましたけれど、3月23日にいくら質問したとしても、結果としていってしまうということですね。これまでの反省を含めて、よりよい組織にしてほしい、モチベーションを上げる組織にしてほしい。組織は人なり、人は組織なりとあるけれど、そのようなことを議会として、本当によりよい政策立案できる組織になるための議論というのは、もうできないということですね。仮に、3月23日に議論してもすぐに採決に入ってしまうと、議会を開く別な方法があるけれど多分しないと思うけれども、そういう考えでよろしいのですね。議論の余地はないということですね。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 本日の議案説明会の後は、3月23日の本会議でということでございます。

○議長（松田謙吾君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の議案説明を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、定例会3月会議日程第6号の議案説明は全て終了いたしました。

これもちまして、議案説明会を終了いたします。

（午後 2時03分）